

第 7 回「議会のあり方」検討協議会 協議概要

- 1 日 時 平成 23 年 10 月 17 日（月）午後 1 時 30 分から午後 2 時 55 分まで
- 2 会 場 議会棟 3 階 第 1 委員会室
- 3 出席者 （委 員）小川委員長、奥井副委員長、
石井委員、宇留間委員、岡田委員、川岸委員、
向後委員、白鳥委員、中村委員、福谷委員、福永委員、
布施委員、山浦委員、山田委員、山本委員、米持委員
（※下線は代理出席）
（事務局）田野事務局長 他 9 人
- 4 傍聴者 （議 員）安喰議員、麻生議員、小田議員、佐々木（友）議員、
段木議員、盛田議員、湯浅議員
（一般傍聴者）6 人
- 5 協議事項及び協議結果

（1）第 6 回検討協議会における協議概要等について

9 月 28 日の経過報告会及び第 6 回検討協議会における協議概要についての資料を配付し、了承を得た。

（2）部会の設置について

前回の検討協議会において、各会派から資料に基づいて説明のあった協議事項に対し、意見集約と部会の編成について正副委員長試案を資料として提出し、一項目ずつ協議を行った。

まず、部会については、①部会は 3 部会、②名称は、第 1 部会から第 3 部会、③各部会の優先協議事項を試案として提示した。これに対し、「議員の身分は、第 1 部会だけ協議するのではなく、他部会での検討結果も踏まえ、総合的に判断すべき」との意見、「議論に関しては、部会の独自性に任せるべき」との意見が述べられた。また、「部会での話し合われる協議事項の範囲」や「第 2 部会と広報委員会とのすみ分け」などについての確認がなされ、原案どおり了承を得た。

次に、組織編成については、①部会の構成人数は 7 名、②各会派から 1 名（部会長選出会派は他に 1 名選出、市民ネット、みんなの党、無所属は其中で調整して、各部会 1 名）、③部会長は、検討協議会で選出会派を決定、④副部会長は、部会委員の互選、⑤部会委員は、協議会委員以外も認める、⑥部会会議の代理出席を認める試案を提示した。これに対し、市民ネット及びみんなの党より 2 部会への出席要望があったが、「意見の反映で

きる場を確保してもらいたい」との意見、及び、「委員外議員の発言を認めるべき」との意見が述べられ、原案どおり了承を得た。

次に、開催時期及び傍聴については、①開催時期は、進行状況等により各部会に委ねる、②各部会の開催日時はできるだけ重ならないようする、③議員の傍聴は人数制限なく認める、④市民傍聴人は最大 10 人までとし、使用する会議室により決定する試案を提示した。これに対し、「今後の検討協議会の開催時期について」、「部会の開催日時は調整すべき」との意見、及び、「市民傍聴人数については、柔軟に対応すべき」との意見が述べられ、原案どおり了承を得た。

また、その他として、委員長が定める部会運営に関する申し合わせ試案を提示し、原案どおり了承を得た。

(3) 部会長の選任について

部会長の選任として、第 1 部会自民党、第 2 部会民主党、第 3 部会自民党の正副委員長試案を提出し、正副委員長試案どおり了承を得た。

(4) その他

先般の経過報告会で意見のあった次年度予算の要望について、意見聴取を行ったが、「現状では予算要望は難しい」との意見や「予算計上するには、最初に何を実施するかが必要となるが、正副委員長案はあるか」との質問があり、「実施する内容が決まっていない中では、具体的予算要求はできない。次年度以降手作りで行っていきたい」旨の正副委員長案が述べられ、次年度予算計上しないことで了承を得た。

(5) 次回の開催日程について

第 8 回検討協議会の開催日程については、11 月 2 日（水）午後 1 時 30 分からの旨を確認した。また、各部会を開催することから、検討協議会委員以外の部会委員への連絡についてもお願いした。